

第5 健康で安全な生活の確保

健康長寿社会の実現を目指し、新型インフルエンザ等の感染症対策、がん・肝炎・難病等の各種疾病対策や健康づくり・生活習慣病の予防等の健康増進対策などを推進する。

また、医薬品などの安全対策の強化や信頼性の確保、薬物乱用対策の推進、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 感染症対策

292億円(209億円)

(1) 新型インフルエンザ等の感染症対策の強化【一部新規】【一部推進枠】

174億円(139億円)

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、プレパンデミックワクチンの備蓄、感染症危機管理オペレーションセンターの設置、検疫による水際対策等を推進する。

(2) AMR(薬剤耐性)対策の推進【一部新規】【推進枠】 5.7億円(6百万円)

「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)に基づきAMR対策を推進するため、調査研究、国際協力、普及啓発を行う。また、薬剤耐性に関する調査、研究を行う薬剤耐性感染症制御研究センター(仮称)を国立感染症研究所へ設置するとともに、薬剤耐性に関する臨床情報を集約し、医療従事者等に向けたオンラインでの情報や研修機会を提供する機能を担う「AMRに関する臨床情報センター」を国立国際医療研究センターに設置する。

(3) エイズ対策の推進【一部推進枠】(一部再掲・42ページ参照)

47億円(45億円)

HIV検査・相談について、引き続き、夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、検査の必要性が高い対象者やこれらの対象者の多い地域への重点化等を図り、効率的・効果的な施策を推進する。

(4) 予防接種の推進【一部新規】【一部推進枠】 57億円(16億円)

「予防接種に関する基本的な計画」(平成26年4月告示)に基づき、より有効かつ安全な予防接種の推進を図るとともに、質の高いワクチンの研究・開発を促進するためのファンドの創設等を行う。

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進（再掲・42 ページ参照）

10 億円（10 億円）

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病（ATL）やHTLV-1 関連脊髄症（HAM）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健対策関連研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

2 がん対策、肝炎対策、健康増進対策

1,148 億円（1,146 億円）

(1) がん対策

364 億円（356 億円）

平成27年12月に策定した「がん対策加速化プラン」に基づき、「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を3本の柱として取組を進めるとともに、平成29年6月に見直す予定の次期「がん対策推進基本計画」を見据え、がん対策をさらに推進する。

① がんの予防【一部推進枠】

186 億円（187 億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、対象年齢を拡充して実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

② がんの治療・研究【一部新規】【一部推進枠】（一部再掲・41 ページ参照）

168 億円（158 億円）

- ・ がんのゲノム医療の実用化に必要な医療従事者を育成するとともに、がん相談支援センターにおけるゲノム医療に関する相談の対応方法について検討する。
- ・ 小児がん拠点病院などで小児・AYA 世代（思春期世代と若年成人世代）の長期フォローアップを担当する多職種協働チームを育成する。
- ・ がん診療連携拠点病院などにゲノム医療や集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法などを効果的に組み合わせた治療）の臨床研究を支援する遺伝カウンセラーや臨床研究コーディネーター（CRC）を配置する。
- ・ ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA 世代のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、ゲノム医療の実現に資する研究、支持療法（がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する予防とケア）に関する研究などを重点的に推進する。

- ③ **がんと共生【一部新規】** 11億円（11億円）
すべての医療従事者が基本的な緩和ケアの知識と技術を身につけるため、緩和ケア研修を再構成し、がんの緩和ケアの底上げ・充実を図る。また、がん患者の療養生活の最終段階における実態を把握するため、遺族を対象とした調査の予備調査を実施する。

(2) 肝炎対策 179億円（186億円）

- ① **早期発見・早期治療を促進するための環境整備** 139億円（150億円）
肝炎対策基本指針の改定（平成28年6月）を踏まえ、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

- ア 肝炎ウイルス陽性者のフォローアップによる重症化予防の推進** 31億円（18億円）
肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、陽性者に対し、医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査、定期検査費用に対する助成措置を拡充することにより、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化の予防を図る。

- イ 職域検査への取組の促進【新規】** 8.7億円
職域における肝炎ウイルス検査の実施の促進のため、検診機関及び事業者等との連携が図られるよう、都道府県等に対して必要な支援を行う。

- ウ ウイルス性肝炎に係る医療の推進** 71億円（104億円）
B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

- エ 肝疾患診療地域連携体制の強化** 6.2億円（6.2億円）
都道府県や肝疾患診療連携拠点病院、肝炎情報センターに対して、地域における肝疾患診療連携体制の強化に必要な支援を行うことにより、肝炎患者に対する治療や就労に関する相談支援等の体制整備を図る。

- ② **肝炎治療研究などの強化【一部推進枠】（一部再掲・42ページ参照）** 40億円（37億円）
今年度、中間見直しが行われる「肝炎研究10カ年戦略」の方向性を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新

規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(3) B型肝炎訴訟の給付金などの支給 **572億円(572億円)**

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(4) 健康増進対策 **36億円(33億円)**

① 健康づくり・生活習慣病対策の推進【一部新規】【一部推進枠】

16億円(17億円)

スマート・ライフ・プロジェクトにより企業・民間団体・自治体相互の連携を図るとともに、「健康日本21(第二次)」を着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、たばこ対策等を推進する。また、平成28年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、健康増進事業(健康相談等)における事業全体の効果検証等を行い、PDCAサイクル体制の構築等を推進する。

② 生活習慣病予防に関する研究などの推進【一部推進枠】(一部再掲・42ページ参照)

19億円(16億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、健康診査等、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

3 難病などの各種疾病対策、移植医療対策

1,549億円(1,483億円)

(1) 難病・小児慢性特定疾病対策 **1,504億円(1,443億円)**

① 難病対策 **1,327億円(1,269億円)**

ア 医療費助成の実施(一部社会保障の充実) **1,197億円(1,156億円)**

難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実【一部推進枠】 **22億円（11億円）**

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築など、難病相談支援センターの実施体制を充実・強化すること等により、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、社会参加への意欲を高めるとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

ウ 難病に関する調査・研究などの推進【一部推進枠】（一部再掲・42ページ参照） **108億円（101億円）**

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模のデータベースにより集められた難病患者の情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行う。

② 小児慢性特定疾病対策【一部推進枠】（一部社会保障の充実）

177億円（175億円）

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な医療の移行を実施するためのモデル事業を行う。

（2）各種疾病対策

13億円（8.1億円）

① リウマチ・アレルギー対策などの推進【一部推進枠】（一部再掲・42ページ参照）

11億円（6.8億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、引き続き、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図るとともに、アレルギー医療の均てん化を図るため、医師向けの研修会を新たに行う。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針の策定を見据え、総合的な対策を推進する。

② 慢性疼痛対策の推進【一部新規】【一部推進枠】（一部再掲・42ページ参照）

2.1億円（1.3億円）

慢性の痛みに対して診療科間が連携して診療を行う体制を備えた痛みセンターと地域の医療機関が連携し、慢性の痛みを抱えた患者に対して、地域で学際的診療を行う診療モデルの構築を推進する。

また、引き続き、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を推進する。

(3) 移植医療対策 **32億円(32億円)**

① 造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】 **20億円(19億円)**

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営の支援、造血幹細胞移植推進拠点病院の体制強化、治療成績等のデータ収集・分析を進める。

② 臓器移植対策の普及・推進【一部新規】 **6.3億円(8億円)**

臓器移植を推進するため、より効果的な普及啓発を実施する。また、適切な選択肢提示方法を充実させ、脳死判定を行う医療施設の体制構築を支援するとともに、適切なあっせん体制を整備するための取組を行う。

③ 移植医療に関するシステムの構築【推進枠】 **3.4億円(3.3億円)**

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報について、一元的に管理するシステムを構築し移植医療のICT化を推進する。

4 健康危機管理・災害対策の推進 **4.1億円(3.9億円)**

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進【一部推進枠】(再掲・42ページ参照)
2.9億円(2.7億円)

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備 **1.1億円(1.2億円)**

熊本地震を教訓として、非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など
19億円(5.6億円)

- (1) 医薬品等の安全対策の充実、きめの細かい対応 7. 7億円(2. 7億円)
- ① 医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】【推進枠】
7. 2億円(2. 6億円)
- 平成30年度の医療情報データベースシステム(MID-NET)本格運用に向け、製薬企業やアカデミア等による利活用を見据えて、円滑な運用と利便性の向上を図る観点から、オンサイトセンターの整備やシステムの機能強化等の環境整備を進める。
- ② 妊婦・小児向け安全対策の強化とリスクコミュニケーションの推進【一部新規】
46百万円(7百万円)
- 妊婦や小児に対する医薬品投与に関する情報は少なく、添付文書への記載も限られていることから、収集された情報の評価、検討を実施し、必要に応じて添付文書への反映、情報提供などができる体制にする。
- また、患者が副作用への理解を深めるため、より分かりやすい情報の提供を推進する。
- (2) 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保 4. 5億円
- ① 化血研事案を踏まえた医薬品等の安全・信頼性の確保【新規】 4. 4億円
- 化血研事案のような組織的隠蔽による不正行為を発見するため、国内製造所への抜き打ちによる立入検査及び海外製造所への立入検査が効果的に実施できるよう、GMP査察体制の抜本的強化を図る。
- ② 薬物乱用総合対策事業【新規】 11百万円
- 平成29年4月、内閣府より『薬物乱用対策推進本部』の事務局機能が移管されることに伴い、これまで内閣府で行ってきた薬物乱用防止五か年戦略の策定、各種会議の運営、広報啓発業務等を実施する。
- (3) 危険ドラッグ対策の推進 1. 7億円(1. 8億円)
- インターネットやデリバリーなど販売方法が多様化、潜行化する危険ドラッグの根絶に向けて、引き続き試験検査体制の確保等を図る。
- (4) 薬物などの依存症対策の推進【一部推進枠】 5. 3億円(1. 1億円)
- 薬物・アルコール等の依存症対策の全国拠点機関を指定し、地域における研修講師の養成や依存症回復施設職員への研修、都道府県等に対する情報提供等を行うとともに、都道府県等において、地域における人材養成や、相談拠点機関の充実、専門医療機関の指定等、民間団体等の関係機関と連携した地域の支援体制づくりのための取組を推進する。

また、依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

6 食の安全・安心の確保など

128億円(120億円)

(1) TPP 協定の批准・発効に向けた残留農薬等の規格基準策定の推進【一部新規】

13億円(11億円)

残留農薬の基準設定について、国際的にも急性毒性の指標として用いられる急性参照用量 (ARfD) (※) を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、残留基準の適否を確認する分析法の開発を推進する等、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。さらに、残留農薬や食品添加物について、最新の科学的知見や国際動向を踏まえた、より迅速な基準等の設定が行えるよう審査体制を強化する。

※ 急性参照用量 (ARfD) : ヒトがある物質を 24 時間または、それより短時間の間の経口摂取を行っても、健康に悪影響が生じないとされる体重 1 kg 当たりの摂取量

(2) HACCP の義務化など国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進

【一部新規】

2.7億円(2.4億円)

食品等事業者の衛生管理水準の更なる向上を図るとともに、輸出先国が求める衛生管理基準に対応した食品の輸出促進につなげるため、国内の HACCP (※) の義務化を含めた制度改正に向けた検討をはじめ、HACCP 普及のための事業者や地方公共団体の人材育成事業、輸出相手国との相互認証の推進などの各種施策を実施する。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

100億円(95億円)

① 訪日外国人旅行者の急増に伴う検疫体制の強化【一部新規】【一部推進枠】

100億円の内数(95億円の内数)

「明日の日本を支える観光ビジョン」における訪日外国人旅行者数の目標(2020年に4000万人)に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の物的体制の整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の急増を踏まえた検疫体制を確保する。

② TPP協定の批准・発効に向けた輸入食品の監視体制の強化【一部新規】

100億円の内数（95億円の内数）

TPP協定により、我が国への海外からの輸入食品の増加が見込まれることから、食の安全・安心を守るため輸入食品の適切な監視指導を徹底するための人員を含めた体制強化を図り、輸入食品監視指導計画に基づく検疫所における監視指導を強化する。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等 12億円（11億円）

① 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進

9百万円（9百万円）

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進【一部推進枠】 7.7億円（6.9億円）

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.3億円（4.3億円）

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

7 強靱・安全・持続可能な水道の構築【一部新規】【一部推進枠】

525億円(339億円)※他省庁分を含む

老朽化施設の計画的な更新、簡易水道の統合の推進、水道施設の耐震化の推進等、緊急・必要性の高い事業について支援を行うとともに、広域化推進に資する人材派遣、施設整備の支援を行うなど、将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図る。

8 生活衛生関係営業の活性化や振興など 43億円(36億円)

旅館・ホテル、飲食店等の生活衛生関係営業においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などを控え、急増する訪日外国人旅行者への対応に取り組む生活衛生関係営業者への支援を行うとともに、引き続き、衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

9 原爆被爆者の援護

1,327億円(1,362億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業、被爆建物の保存など総合的な施策を引き続き実施する。

また、被爆者の健康増進を図るため、老朽化している被爆者保養施設の修繕費等への補助を行うとともに、長崎の被爆体験者の高齢化への対応として、被爆体験者への医療費助成対象疾患に脳血管障害の追加を行う。

10 ハンセン病対策の推進

375億円(362億円)

偏見・差別の解消に向けて、ハンセン病問題に関する正しい知識の一層の普及啓発等を進めるため、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員するとともに、収蔵庫を新たに整備し、資料館活動の充実を図る。また、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施するとともに、退所者給与金を受給していた者の配偶者等への支援を行う。